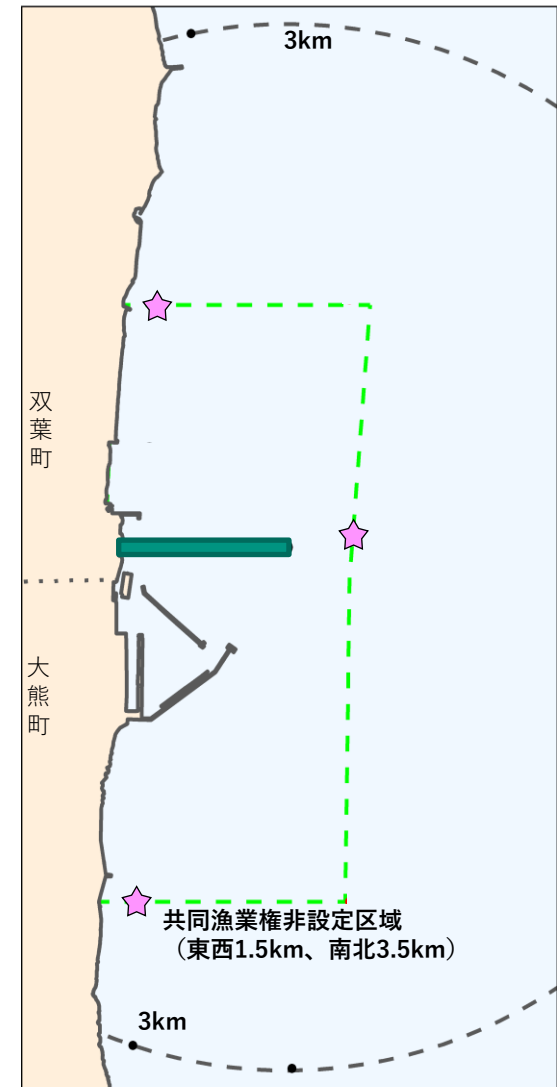


放出開始後の強化・拡充ポイント

○海水中のトリチウム（精密分析）

- 福島県からの要望も踏まえ、放出開始後のトリチウム濃度を厳密に把握し風評影響を抑制するため、一部の測点で測定頻度を増加。
- 放出開始後当面の間は、漁業権設定区域との境界の3測点において、測定頻度を年4回から月1回に増加して実施。
- 放出開始3か月後を目途に、後述するトリチウムの迅速分析と併せて頻度等を見直すこととし、問題がないと確認されれば頻度を落としていく。

【拡大図】

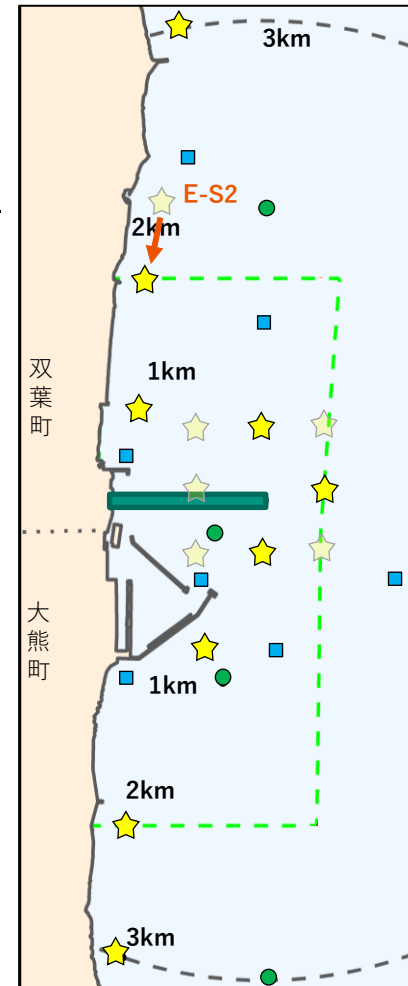


放出開始後の強化・拡充ポイント

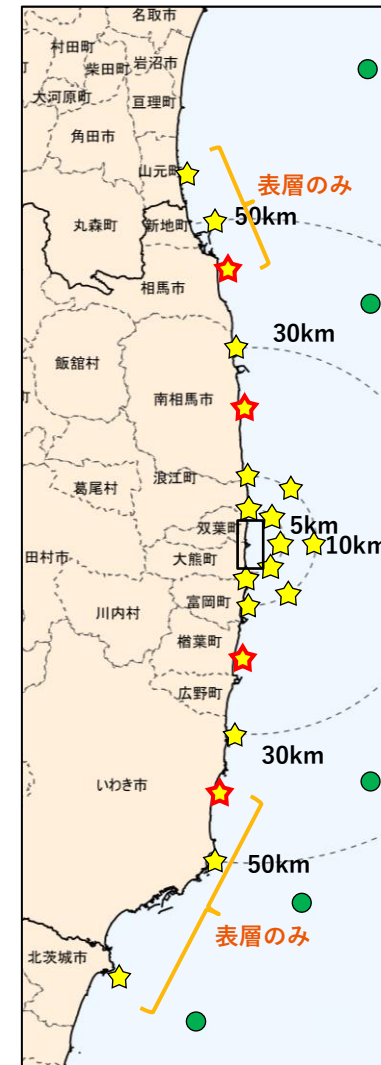
○海水中のトリチウム（精密分析）

- 測点がまばらだった放水口から10～50kmの海域に新たに4測点追加。
- 専門家会議での議論を踏まえ、近傍で密集していた測点を合理化。
 - 環境省測点同士が相当近接しており同一の水塊と考えられ、別の測点として測定する意義が薄いため
 - 他機関でも近接した測点で測定しているため
- 測点E-S2について、漁業権境界に移動。

【拡大図】



【広域図】



★：環境省の既存測点

●：原子力規制委員会の測点₂

★：環境省の新規追加測点

■：福島県の測点

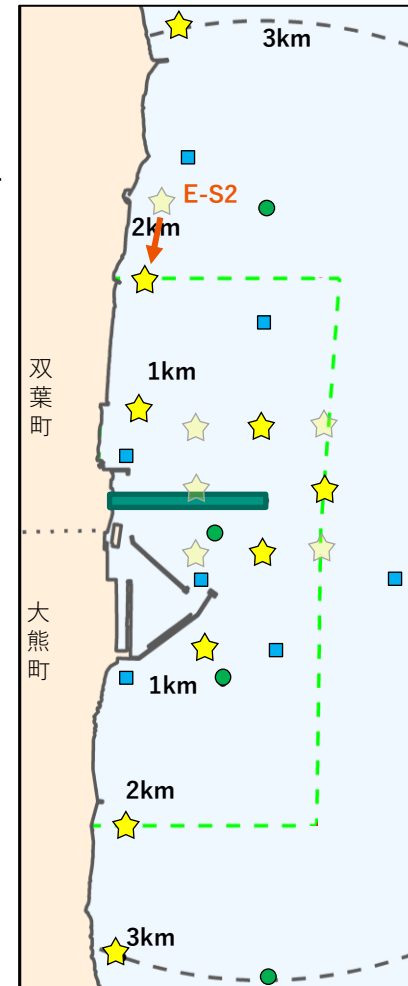
放出開始後の強化・拡充ポイント

○海水中のトリチウム（精密分析）

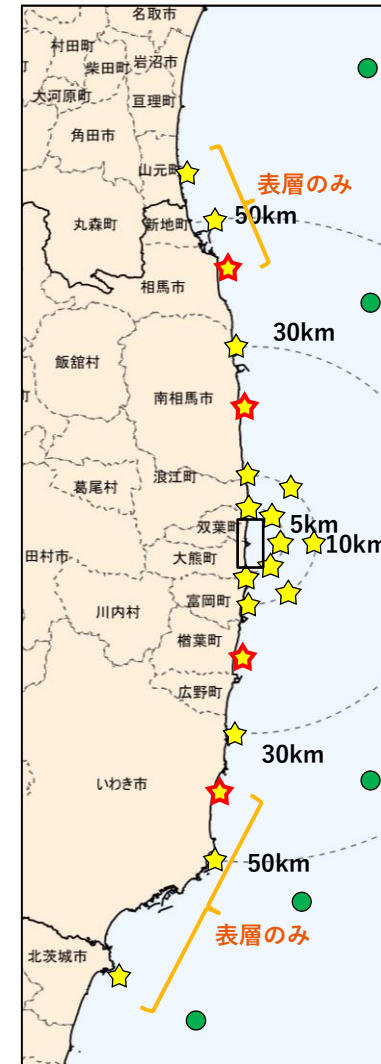
- 放水口から遠方でかつ水深が浅い沿岸の測点、すなわち放水口から30kmより遠方の6測点については表層のみ測定することとしたい。

- 放水口から遠方の測点については、測点の位置や拡散する過程を考慮すると表層と底層でALPS処理水による影響に差が出るとは考えられないため
- 水深が浅い沿岸域については海水が十分に攪拌されるため、通常は表層と底層を分けてモニタリングする意義が薄いため
(このため他機関においては、沿岸部の測定は表層のみ実施している)

【拡大図】



【広域図】



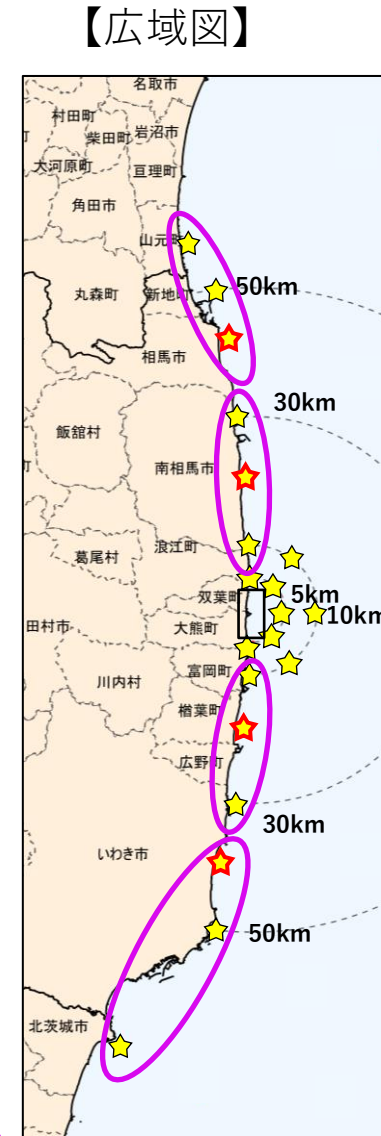
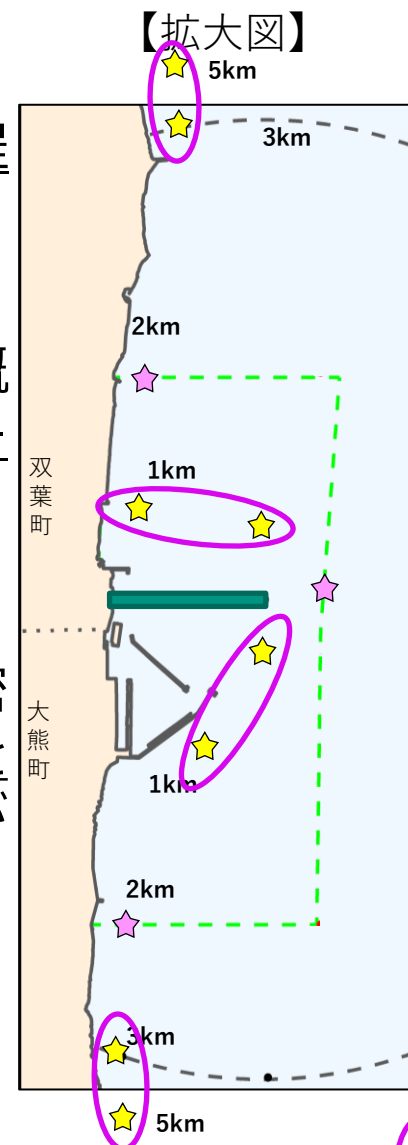
- ★ : 環境省の既存測点
- : 原子力規制委員会の測点₃
- ★ : 環境省の新規追加測点
- : 福島県の測点

放出開始後の強化・拡充ポイント

○海水中のトリチウム（迅速分析）

- 近傍海域を中心に、1回当たり10測点程度で実施。
- 漁業権境界3測点については毎回測定。加えて、沿岸の20測点程度について、概ね2～3回に1回は測定されるようローテーションして実施。
- 表層のみ測定。
- 放出開始後当面の間は週1回測定。精密分析の結果も踏まえ放出開始3か月後を目途に頻度等を見直すこととし、問題がないと確認されれば頻度を落としていく。

※詳細な測点や頻度については、放出に係る東京電力の計画も踏まえて環境省において決定する。



☆：定点で測定する測点

★：ローテーションで測定する測点（例示）

放出開始後の強化・拡充ポイント

○海水中のその他関連核種

- 福島県からの要望も踏まえ、トリチウム以外の核種について、風評影響を抑制するため、スクリーニング的な分析※を実施。
※分析方法はγ線スペクトロメトリーを予定。
- 漁業権境界3測点において、トリチウムの迅速分析と併せて実施。
- 表層のみ測定。
- 放出開始後当面の間は週1回測定。放出開始3か月後を目途に、トリチウムの迅速分析と併せて頻度等を見直すこととし、問題がないと確認できれば頻度を落としていく。
- 分析結果を踏まえ、必要があれば追加的に詳細なモニタリングを実施。

【拡大図】

